

青森県全国がん登録診療所指定要領

(目的)

第1 この要領は、「がん登録等の推進に関する法律」(平成25年法律第111号。以下「法」という。)第6条第2項に基づく診療所の指定等を行うに当たり必要な手続き等を定める。

(指定申請)

第2 法第6条第2項に規定する診療所として指定を受けようとする診療所の開設者は、法第6条第1項の届出を開始しようとする年の前年の11月末日までに、「全国がん登録における指定申請書(様式1)」を、青森県健康医療福祉部がん・生活習慣病対策課(以下「がん・生活習慣病対策課」という。)に提出する。

(指定)

第3 青森県知事は、第2に規定する申請書を受理した場合には、「全国がん登録における指定書(様式2)」により法第6条第2項の診療所として指定する。指定は、各年とも第2に規定する申請期日までに申請のあった診療所について、翌年1月1日付けで行うこととし、年の中途での指定は行わない。

(指定期間)

第4 指定期間に期限の定めはないものとし、指定を受けた診療所が第6による辞退を行うか、青森県知事により第7による指定の取消が行われるまでは、当該指定の効果は継続するものとする。

(申請内容の変更)

第5 指定を受けた診療所は、申請内容に変更が生じた場合は、「全国がん登録における指定診療所の変更届(様式3)」を速やかにがん・生活習慣病対策課に提出する。

(指定の辞退)

第6 指定を辞退しようとする診療所は、「全国がん登録における指定診療所の辞退届(様式4)」をがん・生活習慣病対策課に提出する。

(指定の取消し)

第7 青森県知事は、指定を受けた診療所の管理者が法第6条第1項の規定に違反したとき、又は、診療所が法第6条第1項の規定による届出を行うことが不相当であると認めるときは、その指定を取り消すことができる。

(指定日と届出義務の発生する対象の関係)

第8 指定を受けた診療所における届出対象は、指定日以降に当該診療所において初回の診断が行われた原発性のがんに係る情報とする。

附 則

この要領は、平成27年10月21日から施行する。

附 則

この要領は、令和6年7月25日から施行し、令和6年4月1日から適用する。

(様式1)

年 月 日

青森県知事 殿

(申請者)
診療所の所在地
診療所の名称
開設者の住所
(法人の場合は所在地)
開設者の氏名
(法人の場合は名称及び代表者の氏名)

全国がん登録における指定申請書

がん登録等の推進に関する法律（以下「法」という。）第6条第2項の規定による診療所として、指定を受けたいので申請します。

なお、指定の上は法第6条第1項の規定による届出及び法第6条第5項の規定の定めるところに従い、法の規定による一切の事項を守ります。

記

地方厚生（支）局が指定する 保険医療機関コード	
診療所の名称	※申請者欄の診療所と同一の場合は記入不要です。
標榜する診療科目	

(様式2)

年 月 日

診療所の開設者 殿

青森県知事

全国がん登録における指定書

がん登録等の推進に関する法律（以下「法」という。）第6条第2項の規定による診療所として指定したので通知します。

なお、法第6条第1項の規定による届出及び法第6条第5項の定めるところに従い、法の規定による一切の事項を遵守願います。

また、年 月 日の指定申請書の内容に変更が生じた場合や指定を辞退する場合は、変更届又は辞退届を提出してください。

記

指定年月日	年 1月 1日
指定番号	
診療所の名称	

(様式3)

年 月 日

青森県知事 殿

(申請者)

全国がん登録における指定診療所の変更届

がん登録等の推進に関する法律第6条第2項の規定による指定内容を変更します(しました)ので、下記のとおり届出します。

記

1 指定番号

2 変更年月日 年 月 日

3 変更事項

(変更前)

地方厚生(支)局が指定する 保険医療機関コード	
診療所の名称	
診療所の所在地	
標榜する診療科目	
診療所の開設者の氏名 (法人の場合は代表者の氏名)	

(変更後)

地方厚生(支)局が指定する 保険医療機関コード	
診療所の名称	
診療所の所在地	
標榜する診療科目	
診療所の開設者の氏名 (法人の場合は代表者の氏名)	

(様式4)

年 月 日

青森県知事 殿

(申請者)

全国がん登録における指定診療所の辞退届

がん登録等の推進に関する法律（以下「法」という。）第6条第2項の規定による診療所としての指定を下記の理由により辞退したいので、法第6条第4項の規定に基づき届け出ます。

なお、診療所の辞退後も、業務に関して知り得た秘密等、法の規定による一切の事項を守ります。

記

地方厚生（支）局が指定する 保険医療機関コード	
診療所の名称	※申請者欄の診療所と同一の場合は記入不要です。
標榜する診療科目	
辞退する理由	<input type="checkbox"/> 診療所の廃止 <input type="checkbox"/> その他 ()